

## 国際先端テストについて

### 1. 趣旨

我が国の潜在力を最大限発揮できるよう、戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を最高水準に引き上げることを目指し、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づいた検証を行う。

### 2. 検討の視点

戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を引き上げるため、以下のような視点から検討する。

- a. 諸外国と比べて一般的な規制かどうか
- b. 諸外国に比べて過重な水準を求めているか
- c. 諸外国との相互性・互換性のある基準・認証となっているか
- d. 諸外国と比べて手続や費用が簡素・適正なものとなっているか
- e. 規制の目的は、より制限的でない別の方法により達成できないか
- f. 日本及び諸外国の既存制度を超えた新たなルール・制度整備が必要ではないか

### 3. 対象案件

規制改革に当たって、国際比較に基づく最適の政策選択に資する国際先端テストの導入・定着を図るため、その課題と解決策の検討をスピードアップする観点から、本会議の最優先案件及びワーキンググループの検討項目のうちから、上記 2 の視点に照らして国際比較になじむものとして各省に依頼しているもの（一般用医薬品のインターネット等販売に係る規制）のほか、ワーキンググループにおいて追加的に数件の案件を選定し、実施することとする。

なお、選定対象とならなかった案件についても、必要に応じ、国際比較の視点を活用することとする。

### 4. 検討の進め方

おおむね、以下のような手順を基本とする。

- ① すでに着手している案件及びワーキンググループで選定した案件については、規制所管省庁に見直しの検討を要請。
- ② 規制を維持する場合には、国際比較に照らしてなお規制を必要とする合理性について、規制改革会議の場で所管省庁から十分な説明を求める。
- ③ その上で、規制改革会議としての見解をとりまとめ、所要の見直しが必要と判断する場合には所管省庁に見直しを要請。